

特別支援教育の在り方を踏まえた学校施設部会の検討について

(本部会設置の背景)

◇新しい時代の特別支援教育の在り方に関する検討

・令和3年1月、中央教育審議会の答申等がとりまとめられ、障害のある子供と障害のない子供が可能な限り共に教育を受けられる条件整備や、連続性のある多様な学びの場の一層の充実・整備の推進などこれからの特別支援教育の方向性等が示された。検討も踏まえ特別支援学校設置基準も制定された。

◇学習指導要領の改訂

・平成29年3月、学習指導要領が告示され、特別支援学校の小学部では令和2年度、中学部では令和3年度から実施されている。新しい学習指導要領の着実な実施に向けて、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善が行われる必要がある。

◇その他の社会状況の変化・新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方等

・改正バリアフリー法等などの整備や、G I G Aスクール構想（1人1台端末環境の整備）、激甚化・頻発化する災害や福祉避難所としての役割、学校施設の老朽化など学校施設を取り巻く状況は変化している。



本部会において、特別支援教育の在り方を踏まえた学校施設の在り方を検討し、取りまとめる。とりまとめた内容は、各学校施設整備指針への反映（改訂）を行う。

※検討対象は、特別支援学校だけではなく、特別支援学級、通級指導教室や、通常学級における施設整備を含む。

●検討スケジュール（案）

- 令和3年10月22日 第1回 特別支援教育の在り方を踏まえた学校施設部会 開催
- 以降、集中的に4回程度開催
- 近年の新築事例や既存施設改修事例などを年末にかけて視察
- 年度内に最終報告の取りまとめ（その後、学校施設整備指針の改訂に反映）